株主各位

## 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2023年11月13日開催の取締役会において、2023年12月31日(日曜日)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その所有する当社普通株式1株を2株とする株式分割により株式の割り当てを受ける株主と定めましたので、公告いたします。

以 上

## お知らせおよびご注意

- 1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2024年1月下旬にお届けのご住所にお送りする予定です。
- 2.2024年1月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある 証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
- 3. (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
  - (2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関:三菱 UFJ 信託銀行株式会社

連絡先 : 〒100-8388 東京都千代田区丸の内 2-7-1

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 東京証券代行部

電話 0120-232-711(通話料無料)

042-204-0303 (上記番号がご利用いただけない場合)